

発行者：国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所 森吉山ダム管理支所
〒018-4512 秋田県北秋田市根森田字姫ヶ岱31 TEL:0186-60-7231 FAX:0186-60-7232
http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/

ダム周辺地域の活性化について意見交換が行われました



水源地域の自立的・持続的な活性化に向かってー

2月9日（月）水源地域の自立的・持続的な活性化を図るための行動計画「森吉山ダム水源地域ビジョン」に基づく実行委員会の活動を総括し、活動の支援策等について協議を行う「第4回 森吉山ダム水源地域活性協議会」を開催しました。協議会にはビジョンを推進する実行委員会の会員と関係協力団体等から合わせて11名が出席し、平成26年度の活動報告と平成27年度の活動計画について討議が行われました。

活動を通じて、市全体を結び地元の人たちの頑張りに他所から来た人が一緒になって参加出来るようにしてほしい。そうすることでネットワークの幅が広がり、大きくなる事が出来るのでは、など活発な意見が交わされました。



△協議会の様子

【湖面が凍らない仕組み】



冬期間、森吉山ダムでは湖面が結氷します。結氷により取水およびゲートの開閉に支障をきたすことがないように、スクリュウ式の凍結防止装置が設置されています。スクリュウは深い水位で固定され、下から上へと水の流れを作ることで凍結を防ぎます。

【ダム下流 警報所点検を行いました】



カンジキを履いて



雪の中を歩くこと約1時間



ダムに最も近い警報所へ辿り着きました。

森吉山ダムの下流には10箇所の警報所があり、月に1度「警報所点検」を行っています。

ダムからの放流や下流河川の状況など、必要に応じて警報所からサイレンを鳴らします。施設の異常を早期に発見し、迅速な対応を行うためにも日々の点検は重要な業務となっています。



無線遠隔装置
電源装置など

△警報所 内部

冬期間中に森吉山ダムにお越しの方へ

12月1日～3月31日まで、ダム広報館は休館となっております。御用のある方はダム管理支所にお越しいただき、インターホンでご用件をお話してください。（ダムカード等）なお、夜間・休日は宿直の者が対応いたしますが、館内の巡回等でインターホンに対応できない場合もございますので、その際は下記連絡先にお電話をお願いいたします。

（巡回中は玄関に左の張り紙を掲示しております）

冬期間は雪も多く、足下も滑りやすくなっておりますのでお気を付けてお越しください。

森吉山ダム管理支所 ☎0186-60-7231

【注意】ダム堤体の上は通行止めとなっています



巡視点検のためダム堤体の上は除雪を行っておりますが、雪が崩れやすく危険ですので、一般の方は通行禁止となっております。

ご理解ご協力をお願い致します。

巡回中
PATROL

只今 巡回中につき
ご用がある方はコチラまで
ご連絡ください

国土交通省 東北地方整備局
能代河川国道事務所
森吉山ダム管理支所
0186-60-7231